

議案第102号

つくば市筑波ふれあいの里条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和7年2月13日

つくば市長 五十嵐立青

つくば市筑波ふれあいの里条例の一部を改正する条例

つくば市筑波ふれあいの里条例（平成元年つくば市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第5条中第9号を第10号とし、第8号の次に次の1号を加える。

(9) 地面の上で直接火気を使用し、又は指定された場所以外の場所で火気を使用すること。

別表5の表を次のように改める。

5 キャンプ場

区分			使用料	単位
テントサイト			5,500円	1区画1泊につき
入場料	市民	大人	1,100円	1人1泊につき
		子供及び幼児	0円	1人1泊につき
	市民以外	大人	2,200円	1人1泊につき

	子供及び幼児	0円	1人1泊につき
--	--------	----	---------

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第5条の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後のつくば市筑波ふれあいの里条例別表5の表の規定は、この条例の施行の日以後のキャンプ場の使用に係る使用料について適用し、同日前のキャンプ場の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

(提案理由)

筑波ふれあいの里キャンプ場の使用料を変更するとともに火の使用場所について定めることに伴い、所要の改正を行うため、この条例案を提出するものである。

つくば市筑波ふれあいの里条例（平成元年つくば市条例第46号）新旧対照表

改正後			改正前																																
<p>第1条—第4条（略）</p> <p>（行為の禁止）</p> <p>第5条 ふれあいの里においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、次条第1項若しくは第2項（第8条第2項において準用する場合を含む。）、第7条第1項又は第8条第1項の規定に基づく許可に係るものについては、この限りでない。</p> <p>(1)—(8)（略）</p> <p><u>(9) 地面の上で直接火気を使用し、又は指定された場所以外の場所で火気を使用すること。</u></p> <p><u>(10)</u>（略）</p> <p>第6条—第15条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p>別表（第10条関係）</p> <p>1—4（略）</p> <p><u>5 キャンプ場</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>使用料</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">テントサイト</td> <td>5,500円</td> <td>1区画1泊につき</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入場料</td> <td>市民</td> <td>大人</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子供及び幼児</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>市民以外</td> <td>大人</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子供及び幼児</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6（略）</p>			区分		使用料	単位	テントサイト		5,500円	1区画1泊につき	入場料	市民	大人	1,100円		子供及び幼児	0円		市民以外	大人	2,200円		子供及び幼児	0円	<p>第1条—第4条（略）</p> <p>（行為の禁止）</p> <p>第5条 ふれあいの里においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、次条第1項若しくは第2項（第8条第2項において準用する場合を含む。）、第7条第1項又は第8条第1項の規定に基づく許可に係るものについては、この限りでない。</p> <p>(1)—(8)（略）</p> <p><u>(9)</u>（略）</p> <p>第6条—第15条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p>別表（第10条関係）</p> <p>1—4（略）</p> <p><u>5 キャンプ場</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>使用料</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">テントサイト</td> <td>2,200円</td> <td>1区画1泊につき</td> </tr> </tbody> </table> <p>6（略）</p>			区分		使用料	単位	テントサイト		2,200円	1区画1泊につき
区分		使用料	単位																																
テントサイト		5,500円	1区画1泊につき																																
入場料	市民	大人	1,100円																																
		子供及び幼児	0円																																
	市民以外	大人	2,200円																																
		子供及び幼児	0円																																
区分		使用料	単位																																
テントサイト		2,200円	1区画1泊につき																																